

南会津町規則第4号

南会津町景観条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）及び南会津町景観条例（平成25年南会津町条例第38号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における用語の意義は、法及び条例において使用する用語の例による。

(景観計画の軽微な変更)

第3条 条例第6条第3項に規定する規則で定める軽微な変更は、次に掲げる事項以外の変更とする。

- (1) 法第8条第2項各号に掲げる事項
- (2) 法第8条第3項に定める良好な景観の形成に関する方針
- (3) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める事項

(事前協議等)

第4条 法第16条第1項の規定による届出又は法第63条第1項の規定による認定の申請をしようとするものは、それぞれの届出又は申請の前に、あらかじめ事前協議書（様式第1号）を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の規定による事前協議書の提出があったときは、その内容について協議を行うものとする。
- 3 事前協議書を提出する期限は、行為の届出等をする60日前の日又は協議に係る事業計画の変更が可能な日のいずれか早い日とする。
- 4 町長は、前項に定める協議が終了したときは、それぞれの届出又は申請をした者に対し、その旨を事前協議内容通知書（様式第2号）により通知するものとする。
- 5 条例第12条第1項の規定による届出を要しない行為に該当する場合であっても、必要に応じて良好な景観の形成に係る相談を受け付けるものとする。

(行為の届出等)

第5条 条例第11条の規定による届出は、当該届出に係る行為に着手する日の30日前までに南会津町景観計画区域内行為（変更）届出書（様式第3号。以下「届出書」という。）を町長に提出して行うものとする。

- 2 前項に規定する届出書には、行為の種類に応じて別表に掲げる図書を添付しなければならない。
- 3 法第16条第5項の規定による通知は、南会津町景観計画区域内行為（変更）

通知書（様式第4号）を町長に提出して行うものとする。この場合、添付する図書は前項に準ずるものとする。

（適合の通知）

第6条 町長は、条例第11条の届出があった場合において、当該届出に係る行為が南会津町景観計画に定める行為の制限（以下「景観形成基準」という。）に適合していると認めるときは、南会津町景観形成基準適合通知書（様式第5号）により、その旨を当該届出をした者に対し通知する。

（完了届）

第7条 第5条の規定により、届出書を提出した者は、届出に係る行為を完了したときは、南会津町景観計画区域内行為完了届出書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

（届出を要しない行為）

第8条 条例第12条第1項第2号の規則で定める行為は、次のとおりとする。

- (1) 自然公園法（昭和32年法律第161号）第20条第3項、第21条第3項又は第22条第3項の許可を受けて行う行為
- (2) 福島県自然環境保全条例（昭和47年福島県条例第55号）第15条第4項の許可を受けて行う行為
- (3) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第43条、第43条の2、第125条、第127条第139条の許可を受け行う行為又は届出を行う行為
- (4) 福島県文化財保護条例（昭和45年福島県条例第43号）第9条及び第11条、第20条及び第21条、第27条許可を受け行う行為又は届出を行う行為
- (5) 南会津町文化財保護条例（平成18年南会津町条例第104号）第12条、第30条の届出を行う行為

（勧告）

第9条 法第16条第3項の規定による勧告は、勧告書（様式第7号）により行うものとする。

（変更命令等の手続）

第10条 法第17条第1項又は第5項の規定による命令は、命令書（様式第8号）により行うものとする。

（身分証明書）

第11条 法第17条第8項に規定する立入検査又は立入調査をする職員の身分を示す証明書は、南会津町景観調査職員身分証明証（様式第9号）のとおりとする。

（景観重要建造物等の指定）

第12条 条例第17条第1項の規定による同意は、南会津町景観重要建造物等指定同意書（様式第10号）により行うものとする。

2 町長は、条例第17条第3項の規定による指定の通知は、南会津町景観重要

建造物等指定通知書（様式第11号）により行うものとする。

3 法第21条第1項及び法第30条第2項に規定する標識には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 指定番号及び指定の年月日
- (2) 景観重要建造物等の名称又は樹種

4 前項の標識の設置場所は、当該景観重要建造物等の所有者と協議して決定するものとする。

（景観重要建造物等の指定解除）

第13条 町長は、条例17条第3項の規定による指定の解除の通知は、南会津町景観重要建造物等指定解除通知書（様式第12号）により行うものとする。

（景観重要建造物等の所有者等の変更）

第14条 条例第18条第1号に規定する届出は、南会津町景観重要建造物等所有者等変更届出書（様式第13号）を町長に提出して行うものとする。

2 条例第18条第2号に規定する届出は、南会津町景観重要建造物等滅失（き損）届出書（様式第14号）を町長に提出して行うものとする。

（景観重要建造物等の現状変更の許可等）

第15条 法第22条第1項又は第31条第1項に規定する許可の申請は、南会津町景観重要建造物等現状変更許可申請書（様式第15号）を町長に提出して行うものとする。

2 町長は、前項の申請を許可したときは、南会津町景観重要建造物等現状変更許可書（様式第16号）により申請者に通知するものとする。

（景観重要建造物等の管理の方法の基準）

第16条 条例第19条第1項第3号及び条例第19条第2項第3号の規定による報告は、南会津町景観重要建造物等状況点検結果報告書（様式第17号）により行うものとする。

（景観住民協定の認定の申請等）

第17条 条例第21条第1項の規定による認定の申請は、南会津町景観住民協定認定申請書（様式第18号）に次の図書を添付しなければならない。

- (1) 景観住民協定書
- (2) 景観住民協定区域を表示する図面
- (3) その他町長が必要と認める書類

2 町長は、条例第21条第2項の規定により景観住民協定を認定したときは、南会津町景観住民協定認定通知書（様式第19号）により代表者に通知するものとする。

（景観住民協定の変更等の届出）

第18条 条例第21条第3項の規定による変更又は廃止の届出は、南会津町景観住民協定変更（廃止）届出書（様式第20号）により行うものとする。

2 前項の変更の届出は、次の図書を添付しなければならない。

- (1) 変更後の景観住民協定書
- (2) 変更後の景観住民協定区域を表示する図面
- (3) その他町長が必要と認める書類
(景観住民協定の取消し)

第19条 町長は、条例第21条4項の規定により景観住民協定の認定を取り消すときは、南会津町景観住民協定認定取消通知書（様式第21号）により通知するものとする。

(景観形成地区の指定)

第20条 町長は、条例第8条に規定する景観形成推進地区又は条例第9条に規定する景観形成重点地区（以下「景観形成地区」という。）を指定しようとするときは、当該地区の住民の意見を聴くとともに、南会津町景観審議会の意見を聴くものとする。

2 町長は、景観形成地区を指定したときは、これを告示するとともに当該地区代表者に対し、その旨を通知するものとする。

3 前2項の規定は、景観形成地区の変更及び解除について準用する。

(景観まちづくり住民団体の認定の申請)

第21条 条例第22条第1項の規定により景観まちづくり住民団体（以下「団体」という。）の認定を受けようとする者は、南会津町景観まちづくり住民団体認定申請書（様式第22号）に、次の図書を添付して行うものとする。

- (1) 団体の規約
- (2) 団体の活動地域を示す図面
- (3) 団体の構成員及び役員の氏名及び住所を記載した書面
- (4) 団体の活動に対し、団体の活動区域内に住所を有する者の団体の活動を支持する旨の同意書
- (5) その他町長が必要と認める書類
(景観まちづくり住民団体の認定)

第22条 条例第22条第2項に規定する要件は、次のとおりとする。

- (1) 本町の景観の形成に資する団体であると認められること。
- (2) 相当規模の一団の区域を対象としていること。
- (3) 団体の活動期間が5年以上であること。
- (4) 団体の活動区域内の土地所有者等の相当数の住民の合意による団体であること。
- (5) 一定の区域内の土地又は建築物等の利用を不当に制限する者でないこと。

2 条例第22条第2項の規定により認定をしたときは、南会津町景観まちづくり住民団体認定通知書（様式第23号）により当該団体の代表者に通知するものとする。

(景観まちづくり住民団体の変更等の届出)

第23条 条例第22条第3項の規定による変更の届出は、南会津町景観まちづくり住民団体変更届出書(様式第24号)により行うものとする。

(景観まちづくり住民団体の取消し)

第24条 条例第22条第4項のより団体の認定を取り消したときは、南会津町景観まちづくり住民団体認定取消通知書(様式第25号)により当該団体の代表者に通知するものとする。

(その他)

第25条 この規則の施行に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年規則第20号)

この規則は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の施行の日(平成28年4月1日)から施行する。

附 則(令和3年規則第12号)

この規則は、公布の日(令和3年3月26日)から施行する。

別表（第5条関係）

行為	図書		
	種類	縮尺	部数
建築物及び工作物の新築、増改築、修繕、移転若しくは外観の様式替え又は色彩の変更	位置図	25,000分の1以上	1
	配置図	100分の1以上	1
	各面の立面図	100分の1以上	1
	外部仕上げ材見本		1
	現況カラー写真		1
建築物及び工作物の撤去	位置図		1
	現況カラー写真		1
屋外における物品の集積又は貯蔵	位置図	25,000分の1以上	1
	計画平面図	500分の1以上	1
	計画断面図	500分の1以上	1
	現況カラー写真		1
地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取、その他土地の形質の変更	位置図	25,000分の1以上	1
	計画平面図	500分の1以上	1
	計画断面図	500分の1以上	1
	現況カラー写真		1
水面の埋立て又は干拓	位置図	25,000分の1以上	1
	計画平面図	500分の1以上	1
	計画断面図	500分の1以上	1
	現況カラー写真		1

事前協議書

年 月 日

南会津町長

行為者 住 所

氏 名

電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

南会津町景観条例施行規則第4条の規定に基づき、次のとおり事前協議書を提出します。

事前協議者	住 所 氏 名 電話番号	
行為の地域別	<input type="checkbox"/> 景観計画区域 <input type="checkbox"/> 景観形成推進地区 <input type="checkbox"/> 景観形成重点地区	
行為の所在地	南会津町	
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 外観の模様替え <input type="checkbox"/> 外観の色彩変更
	工作物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 外観の模様替え <input type="checkbox"/> 外観の色彩変更
	開発行為	
	土地の開墾、土石の採取、鉱物の採石、土石等の堆積	
	水面の埋め立て又は開拓	
行為の期間	着手予定 年 月 日 ～ 完了予定 年 月 日	
備 考		

事前協議内容通知書

第 号
年 月 日

様

南会津町長 印

年 月 日付けで南会津町景観条例施行規則第4条第1項の規定により事前協議のあった件については、下記の内容で協議を行いましたので通知します。

記

- 1 行為の所在地 南会津町 番地
- 2 行為の種類
- 3 協議内容 別紙のとおり
- 4 備考 実施設計等において景観上影響があると思われる変更等が生じた場合は、町と協議をお願いします。

以 上

本通知書は、景観法第16条第1項の規定による行為の届出の際に必要なとなりますので保管に注意して下さい。

南会津町景観計画区域内行為（変更）届出書

年 月 日

南会津町長

行為者 住 所

氏 名

電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

次のとおり届けます。

行為の所在地		南会津町			
設計者の住所・氏名		TEL ()			
施工者の住所・氏名		TEL ()			
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 外観の模様替え <input type="checkbox"/> 外観の色彩変更			
	工作物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 外観の模様替え <input type="checkbox"/> 外観の色彩変更			
	開発行為				
	土地の開墾等	土地の開墾・土石の採取・鉱物の掘採・その他()			
	土石等の堆積				
	水面の埋立て等	埋立て・干拓			
建築物の概要		届出部分		届出以外の部分	合計(全体)
	用途				
	敷地面積	m ²		m ²	m ²
	建築面積	m ²		m ²	m ²
	延べ面積	m ²		m ²	m ²
	建築物の高さ	m		m	m
	構造			階数	地上階・地下階
	屋上に設置する設備の種類及び高さ	高架水槽 冷却塔		アンテナ	その他()
		m m		m	m
		屋根		外壁	
仕上材					
色彩					

工作物の概要	種類		構造	
	高さ	m	面積	m ²
	仕上材		色彩	
開発行為の概要	開発面積	m ²		
	法面の仕上げ表示面積			
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	行為面積	m ²		
	行為の種類	□ 切土 □ 盛土 □ その他		
	行為時の配慮事項	切土	m	盛土 m
	行為後の仕上げ	m		
屋外における土石等の堆積	敷地面積	m ²	堆積物の種類	
	堆積面積	m ²	堆積の高さ	m
	堆積の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
水面の埋め立て、干拓	護岸の素材			
	配慮事項			
計 画 概 要 (具 体 的 に 記 入)				
建築物・工作物	位置			
	規模			
	色彩			
	意匠			
	垣又は柵、塀等の構造			
	その他の事項			

開 発 行 為			
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更			
土石等の堆積			
水面の埋立て等			
着手予定 年 月 日	年 月 日	完了予定 年 月 日	年 月 日

注 意

- 1 この届出書には関係図書を添付してください。
- 2 行為の種類については該当の事項に○印をつけてください。

南会津町景観計画区域内行為（変更）通知書

年 月 日

南会津町長

行為者 住 所
氏 名
電話番号

次のとおり通知します。

行為地の所在・地番		南会津町		
設計者の住所・氏名		TEL ()		
施工者の住所・氏名		TEL ()		
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 外観の模様替え <input type="checkbox"/> 外観の色彩変更		
	工作物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 外観の模様替え <input type="checkbox"/> 外観の色彩変更		
	開発行為			
	土地の開墾等	土地の開墾・土石の採取・鉱物の掘採・その他()		
	土石等の堆積			
	水面の埋立て等	埋立て・干拓		
建築物の概要		届出部分	届出以外の部分	合計(全体)
	用途			
	敷地面積	m ²	m ²	m ²
	建築面積	m ²	m ²	m ²
	延べ面積	m ²	m ²	m ²
	建築物の高さ	m	m	m
	構造		階数	地上階・地下階
	屋上に設置する設備の種類及び高さ	高架水槽 冷却塔 アンテナ その他()	m m m	m
		屋根	外壁	
	仕上材			
色彩				

工作物の概要	種類		構造	
	高さ	m	面積	m ²
	仕上材		色彩	
開発行為の概要	開発面積	m ²		
	法面の仕上げ 表示面積			
土地の開墾、土石の採取、 鉱物の掘採その他の土地の 形質の変更	行為面積	m ²		
	行為の種類	<input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他		
	行為時の配慮事項	切土	m	盛土 m
	行為後の仕上げ	m		
屋外における土石等の堆積	敷地面積	m ²	堆積物の種類	
	堆積面積	m ²	堆積の高さ	m
	堆積の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
水面の埋め立て、干拓	護岸の素材			
	配慮事項			
計画概要 (具体的に記入)				
建築物・ 工作物	位置			
	規模			
	色彩			
	意匠			
	垣又は柵、 塀等の構造			
	その他の事項			

開 発 行 為			
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更			
土 石 等 の 堆 積			
水 面 の 埋 立 て 等			
着手予定 年 月 日	年 月 日	完了予定 年 月 日	年 月 日

注 意

- 1 この届出書には関係図書を添付してください。
- 2 行為の種類については該当の事項に○印をつけてください。

第 号
年 月 日

様

南会津町長

印

南会津町景観形成基準適合通知書

年 月 日付けで南会津町景観条例施行規則第6条の規定により届出のあった下記の件については、南会津町景観計画に定める景観形成基準に適合すると認めますので通知します。

また、景観法第18条第1項の規定による行為の着手制限に係る期間を短縮することを併せて通知します。

記

- 1 行為の所在地 南会津町 番地
- 2 行為の種類
- 3 協議内容
- 4 備考

南会津町景観計画区域内行為完了届出書

年 月 日

南会津町長

行為者 住 所

氏 名

電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者名を記載すること。

次のとおり通知します。

届 出 番 号		届 出 年 月 日		年 月 日		
行 為 の 所 在 地						
設 計 者 の 住 所 ・ 氏 名		TEL ()				
施 工 者 の 住 所 ・ 氏 名		TEL ()				
行 為 の 種 類	建 築 物	<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 増改築	<input type="checkbox"/> 移転	<input type="checkbox"/> 修繕	<input type="checkbox"/> 撤去
		<input type="checkbox"/> 外観の模様替え		<input type="checkbox"/> 外観の色彩変更		
	工 作 物	<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 増改築	<input type="checkbox"/> 移転	<input type="checkbox"/> 修繕	<input type="checkbox"/> 撤去
		<input type="checkbox"/> 外観の模様替え		<input type="checkbox"/> 外観の色彩変更		
	開 発 行 為					
	土 地 の 開 墾 等	土地の開墾・土石の採取・鉱物の掘採・その他()				
	土 石 等 の 堆 積					
	水 面 の 埋 立 て 等	埋立て・干拓				
行 為 の 期 間	着 手 年 月 日	年 月 日				
	完 了 年 月 日	年 月 日				

勧告書

南会津町指令第 号

様

景観法第16条第3項の規定に基づき、 年 月 日までに次の措置を講ずるよう
勧告します。

また、景観法第18条第1項の規定による行為の着手制限に係る期間を短縮することを併せて
通知します。

年 月 日

南会津町長 印

行 為 の 所 在 地	南会津町
行 為 の 種 類	
勧 告 の 内 容	
備 考	

命令書

南会津町指令第 号

様

景観法第17条第1項又は第5項の規定に基づき、 年 月 日までに次の措置をとるよう命じます。なお、期限までにこの命令に従わないときは、景観法第100条又は第101条の規定により懲役又は罰金に処されることがあります。

年 月 日

南会津町長 印

行 為 の 場 所	
行 為 の 種 類	
命 令 の 内 容	
備 考	

この処分に不服があるときは、この処分があった日の翌日から起算して60日以内に、南会津町長に異議申立てをすることができます。

（表）

写 真	南会津町景観調査職員身分証明証	
	所 属	第 号
	氏 名	
	上記の者は、景観法第17条第6項の規定による原状の回復等又は、同条第7項の規定による立入検査もしくは、立入調査を行う者であることを証する。	
年 月 日	交付	
	南会津町長	印

（裏）

景観法（抜粋）
（変更命令等）
第17条（第1項から第5項まで省略）
6 前項の規定により原状回復又はこれに代わるべき必要な措置（以下この条において「原状回復等」という。）を命じようとする場合において、過失がなく当該原状回復等を命ずべき者を確知することができないときは、景観行政団体の長は、その者の負担において、当該原状回復等を自ら行い、又はその命じた者若しくは委任した者にこれを行わせることができる。この場合においては、相当の期限を定めて、当該原状回復等を行うべき旨及びその期限までに当該原状回復等を行わないときは、景観行政団体の長又はその命じた者若しくは委任した者が当該原状回復等を行う旨をあらかじめ公告しなければならない。
7 景観行政団体の長は、第1項の規定の施行に必要な限度において、同項の規定により必要な措置をとることを命ぜられた者に対し、当該措置の実施状況その他必要な事項について報告をさせ、又は景観行政団体の職員に、当該建築物の敷地若しくは当該工作物の存する土地に立ち入り、特定届出対象行為の実施状況を検査させ、若しくは特定届出対象行為が景観に及ぼす影響を調査させることができる。
8 第6項の規定により原状回復等を行おうとする者及び前項の規定により立入検査又は立入調査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があった場合においては、これを提示しなければならない。
9 第7項の規定による立入検査又は立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

備考

- 1 用紙の大きさは、縦5.5センチメートル、横9センチメートルとする。
- 2 写真の大きさは、縦3センチメートル、横2.5センチメートルとする。

南会津町景観重要建造物等指定同意書

年 月 日

南会津町長

所有者 住 所
氏 名
電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

次の建造物・樹木を景観重要建造物・景観重要樹木として指定することについて同意します。

種	類	<input type="checkbox"/> 建造物	<input type="checkbox"/> 樹木
建造物・樹木の名称			
建造物・樹木の所在地		南会津町	
建造物の概要	建築年	年	
	用途		
	建築面積	m ²	
	構造	造 階建	
樹木の概要	樹種	年	
	樹齢		
	本数	本	
備	考		

※ 所有者等（権原に基づく占有者又は管理者を含む。）が複数いる場合は、別様により全ての所有者等の氏名及び住所を記載し添付してください。

様

南会津町長

印

南会津町景観重要建造物等指定通知書

次の建造物（樹木）を景観重要建造物等として指定しましたので、景観法第21条第1項又は同法第30条第1項の規定により通知します。

種 類	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木
指 定 番 号	第 号
指 定 年 月 日	年 月 日
建 造 物（樹木）の 名 称	
建 造 物（樹木）の 所 在 地	南会津町
所 有 者 の 住 所 及 び 氏 名	住所 氏名
指 定 の 理 由 (外 観 ・ 樹 容 の 特 徴 等)	
備 考	

第 号
年 月 日

様

南会津町長

印

南会津町景観重要建造物等指定解除通知書

次のとおり景観重要建造物等の指定を解除しましたので、景観法第27条第3項又は同法第35条第3項の規定により通知します。

種 類	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木
指 定 番 号	第 号
指 定 年 月 日	年 月 日
建 造 物 (樹 木) の 名 称	
建 造 物 (樹 木) の 所 在 地	南会津町
所 有 者 の 住 所 及 び 氏 名	住所 氏名
指 定 解 除 年 月 日	年 月 日
指 定 解 除 の 理 由	

南会津町景観重要建造物等所有者等変更届出書

年 月 日

南会津町長

所有者 住 所
(新所有者) 氏 名
電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

次のとおり景観重要建造物等の所有者等を変更したので、南会津町景観条例第 18 条第 1 号の規定により届けます。

種 類	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物		<input type="checkbox"/> 景観重要樹木	
指 定 番 号	第		号	
指 定 年 月 日	年		月 日	
建造物 (樹木) の名称				
建造物 (樹木) の所在地	南会津町			
変更前の所有者等の住所及び氏名	所有者の種類	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> 管理者		
	住所 氏名			
変更後の所有者等の住所及び氏名	所有者の種類	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> 管理者		
	住所 氏名			
変 更 年 月 日	年		月 日	
変 更 の 理 由				
備 考				

南会津町景観重要建造物等滅失 (き損) 届出書

年 月 日

南会津町長

所有者 住 所
氏 名
電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

景観重要建造物等が滅失 (き損) したので、南会津町景観条例第 18 条第 2 号の規定により次のとおり届けます。

種 類	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木
指 定 番 号	第 号
指 定 年 月 日	年 月 日
建造物 (樹木) の名称	
建造物 (樹木) の所在地	南会津町
滅失 (き損) 年月日	年 月 日
滅失 (き損) の理由	<input type="checkbox"/> 滅失 <input type="checkbox"/> き損
備 考	

南会津町景観重要建造物等現状変更許可申請書

年 月 日

南会津町長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

景観法第 22 条第 1 項又は同法第 31 条第 1 項の規定により景観重要建造物等の現状変更をしたいので、関係書類を添えて申請します。

種 類	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物		<input type="checkbox"/> 景観重要樹木		
指 定 番 号	第 号	指 定 年 月 日	年 月 日		
建造物（樹木）の名称					
建造物（樹木）の所在地	南会津町				
所有者の住所及び氏名					
現状変更行為の種類	建 造 物	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築	<input type="checkbox"/> 移転	<input type="checkbox"/> 除去
		<input type="checkbox"/> 修繕	<input type="checkbox"/> 模様替え	<input type="checkbox"/> 色彩の変更	
	樹 木	<input type="checkbox"/> 伐採	<input type="checkbox"/> 移植		
現状変更の場所					
現状変更行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日	
施 行 方 法					
現 状 変 更 の 理 由					
設計者又は施工業者					

添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・当該行為の設計仕様書及び設計図 ・位置図（縮尺 25,000 分の 1 以上） ・現況写真（カラー） ・所有者等の意見書（所有者等が複数の場合、又は申請者が所有者以外るとき） ・その他参考になる図書
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第 号
年 月 日

様

南会津町長

印

南会津町景観重要建造物等現状変更許可書

年 月 日付けで申請のありました景観重要建造物等現状変更許可申請について、南会津町景観条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により下記のとおり許可したので通知します。

記

種 類	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木			
指 定 番 号	第 号			
指 定 年 月 日	年 月 日			
建造物(樹木)の名称				
建造物(樹木)の所在地	南会津町			
現状変更行為の種類				
許可に係る現状変更の内容				
現状変更行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
付 記				

南会津町景観重要建造物等状況点検結果報告書

年 月 日

南会津町長

所有者 住 所
氏 名
電話番号

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

南会津町景観条例第 19 条第 3 号の規定により、景観重要建造物等の状況について点検しましたので、その結果を次のとおり報告します。

種 類	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木
指 定 番 号	第 号
指 定 年 月 日	年 月 日
建造物（樹木）の名称	
建造物（樹木）の所在地	南会津町
点 検 の 結 果	
備 考	

南会津町景観住民協定認定申請書

年 月 日

南会津町長

団 体 名

代表者住所

代表者氏名

電話番号

南会津町景観条例第 21 条第 1 項の規定により、景観住民協定の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

景 観 協 定 の 名 称	
景 観 協 定 運 営 組 織 事 務 所 の 所 在 地	
景 観 協 定 締 結 年 月 日	年 月 日
構 成 員 数	人
対 象 区 域 及 び 面 積	区域 面積
景 観 協 定 の 概 要	

添 付 書 類	・景観住民協定書	・対象区域図	・その他参考になる図書
---------	----------	--------	-------------

第 号
年 月 日

様

南会津町長

印

南会津町景観住民協定認定通知書

年 月 日付けで申請のありました景観住民協定認定申請について、南会津町景観
条例第 21 条第 2 項の規定により下記のとおり認定したので通知します。

記

- 1 認定番号
第 号
- 2 認定年月日
年 月 日
- 3 景観協定の名称
- 4 運営団体の名称及び事務所の所在地
 - (1) 名称
 - (2) 事務所の所在地

南会津町景観住民協定変更（廃止）届出書

年 月 日

南会津町長

団 体 名
 代表者住所
 代表者氏名
 電話番号

南会津町景観条例第 21 条第 3 項の規定により、景観住民協定の変更（廃止）について次のとおり届け出します。

認 定 番 号	第 号
認 定 年 月 日	年 月 日
景 観 協 定 の 名 称	
変 更 の 内 容	
変 更 （ 廃 止 ） の 理 由	

添 付 書 類 (変更の場合)	・景観住民協定書 ・対象区域図 ・その他参考になる図書
--------------------	-----------------------------------------------------------------------

第 号
年 月 日

様

南会津町長

印

南会津町景観住民協定認定取消通知書

南会津町景観条例第 21 条第 4 項の規定により、景観住民協定の認定を取り消したので通知します。

記

1 景観協定の名称

2 認定番号

第 号

3 認定年月日

年 月 日

4 取消年月日

年 月 日

5 取消理由

南会津町景観まちづくり住民団体認定申請書

年 月 日

南会津町長

団 体 名
 代表者住所
 代表者氏名
 電話番号

南会津町景観条例第 22 条第 1 項の規定により、景観住民協定の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

団 体 の 名 称	
団 体 の 所 在 地	
構 成 員 数	人
景観形成活動区域	
主 な 活 動 の 内 容	

添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約 ・ 活動地域を示す図面 ・ 構成員及び役員の氏名及び住所を記載した書類 ・ その他参考になる図書
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第 号
年 月 日

様

南会津町長

印

南会津町景観まちづくり住民団体認定通知書

年 月 日付けで申請のありました景観まちづくり住民団体認定申請について、南会津町景観条例第 22 条第 2 項の規定により下記のとおり認定したので通知します。

記

- 1 認定番号
第 号
- 2 認定年月日
年 月 日
- 3 団体の名称及び事務所の所在地
(1) 名称

(2) 事務所の所在地
- 4 景観形成活動区域

南会津町景観まちづくり住民団体変更届出書

年 月 日

南会津町長

団 体 名
 代表者住所
 代表者氏名
 電話番号

南会津町景観条例第 22 条第 3 項の規定により、景観まちづくり住民団体の変更について次のとおり届け出します。

認 定 番 号	第 号
認 定 年 月 日	年 月 日
変 更 の 内 容	<input type="checkbox"/> 団体名称 <input type="checkbox"/> 代表者名 <input type="checkbox"/> 事務所の所在地
変 更 前	
変 更 後	
変 更 の 理 由	

第 号
年 月 日

様

南会津町長

印

南会津町景観まちづくり住民団体認定取消通知書

南会津町景観条例第 22 条第 4 項の規定により、景観住民協定の認定を取り消したので通知します。

記

1 団体の名称

2 認定番号

第 号

3 認定年月日

年 月 日

4 取消年月日

年 月 日

5 取消理由